

令和元年度第 11 回開成町課長会議

日時 令和 2 年 2 月 13 日（木）午前 9 時～10 時

場所 町民センター中会議室 B

進行 保健福祉部長

1. 町 長

その他

財務課 令和 2 年度当初予算の概要について【5分】

財務課 予算執行事務の簡素化について【5分】

保険健康課 新型コロナ肺炎にかかる情報提供について【資料当日配布】

令和2年2月13日
課長會議資料
行政推進部財務課

令和2年度

開成町当初予算案概要資料

令和2年2月

行政推進部財務課作成

令和2年度各会計予算（案）

単位：千円、%

会 計 名	本 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減	伸 び 率 (%)	備 考
一 般 会 計	6,088,000	7,635,000	△ 1,547,000	△ 20.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,574,849	1,626,936	△ 52,087	△ 3.2
	介護保険事業特別会計	1,148,567	1,095,105	53,462	4.9
	給食事業特別会計	99,450	92,371	7,079	7.7
	後期高齢者医療事業特別会計	238,519	209,553	28,966	13.8
	計	3,061,385	3,023,965	37,420	1.2
企業会計	水道事業会計	551,987	549,916	2,071	0.4
	下水道事業会計	850,088	836,925	13,163	1.6
	計	1,402,075	1,386,841	15,234	1.1
合計	10,551,460	12,045,806	△ 1,494,346	△ 12.4	

令和2年度一般会計当初予算比較(案)

単位：千円、%

歳入 款	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
町税	3,004,165	49.3	2,976,671	39.0	27,494	0.9
地方譲与税	36,293	0.6	36,090	0.5	203	0.6
利子割交付金	2,100	0.0	2,100	0.0	0	0.0
配当割交付金	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	6,500	0.1	6,500	0.1	0	0.0
法人事業税交付金	20,000	0.3	-	-	20,000	皆増
地方消費税交付金	330,000	5.4	320,000	4.2	10,000	3.1
環境性能割交付金	13,000	0.2	4,000	0.1	9,000	225.0
地方特例交付金	27,500	0.5	36,866	0.5	△ 9,366	△ 25.4
地方交付税	230,000	3.8	200,000	2.6	30,000	15.0
交通安全対策特別交付金	2,200	0.0	2,300	0.0	△ 100	△ 4.3
分担金及び負担金	66,825	1.1	108,626	1.4	△ 41,801	△ 38.5
使用料及び手数料	27,593	0.5	36,316	0.5	△ 8,723	△ 24.0
国庫支出金	704,113	11.6	697,531	9.1	6,582	0.9
県支出金	432,244	7.1	468,972	6.1	△ 36,728	△ 7.8
財産収入	263	0.0	311	0.0	△ 48	△ 15.4
寄附金	250,005	4.1	180,005	2.4	70,000	38.9
繰入金	251,503	4.1	660,153	8.7	△ 408,650	△ 61.9
繰越金	210,980	3.5	185,632	2.4	25,348	13.7
諸収入	63,716	1.0	251,627	3.3	△ 187,911	△ 74.7
町債	399,000	6.6	1,442,300	18.9	△ 1,043,300	△ 72.3
自動車取得税交付金	-	-	9,000	0.1	△ 9,000	皆減
合計	6,088,000	100.0	7,635,000	100.0	△ 1,547,000	△ 20.3

歳出(目的別)

単位：千円、%

款	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	101,432	1.7	173,086	2.3	△ 71,654	△ 41.4
総務費	1,412,766	23.2	2,556,277	33.5	△ 1,143,511	△ 44.7
民生費	2,078,470	34.1	1,923,700	25.2	154,770	8.0
衛生費	485,188	8.0	500,188	6.5	△ 15,000	△ 3.0
農林水産業費	60,806	1.0	57,194	0.7	3,612	6.3
商工費	72,276	1.2	219,583	2.9	△ 147,307	△ 67.1
土木費	435,142	7.1	449,684	5.9	△ 14,542	△ 3.2
消防費	368,744	6.1	700,453	9.2	△ 331,709	△ 47.4
教育費	572,597	9.4	542,006	7.1	30,591	5.6
公債費	460,034	7.5	458,518	6.0	1,516	0.3
諸支出金	4,827	0.1	10,992	0.1	△ 6,165	△ 56.1
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
予備費	35,716	0.6	43,317	0.6	△ 7,601	△ 17.5
合計	6,088,000	100.0	7,635,000	100.0	△ 1,547,000	△ 20.3

歳出(性質別)

単位：千円、%

	本年度当初予算額	構成比	前年当初予算額	構成比	増減額	伸び率
人件費	1,096,771	18.0	988,347	16.2	108,424	11.0
参考：普通建設事業費に算入した人件費を合算した人件費	1,129,995	18.6	1,023,742	16.7	106,253	10.4
物件費	1,166,070	19.2	1,117,305	15.4	48,765	4.4
維持補修費	14,399	0.2	10,004	0.1	4,395	43.9
扶助費	1,269,121	20.8	1,229,552	19.8	39,569	3.2
補助費等	916,109	15.1	1,031,384	13.0	△ 115,275	△ 11.2
普通建設事業費	572,447	9.4	2,375,939	18.9	△ 1,803,492	△ 75.9
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
公債費	460,034	7.6	458,518	7.5	1,516	0.3
積立金	2,365	0.0	121	0.0	2,244	1,854.5
投資及び出資金	93,490	1.5	79,293	0.0	14,197	17.9
貸付金	7,080	0.1	7,080	0.1	0	0.0
繰出金	454,396	7.5	294,138	8.5	160,258	54.5
予備費	35,716	0.6	43,317	0.5	△ 7,601	△ 17.5
合計	6,088,000	100.0	7,635,000	100.0	△ 1,547,000	△ 20.3

新型コロナウイルス感染症について

中華人民共和国湖北省武漢市衛生保健委員会によると、2019年12月以降、同市では原因不明の肺炎患者が発生しており、2020年1月7日、中国当局が新種のコロナウイルスを検出したと世界保健機関（WHO）が発表しました。

1月28日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定され、1月30日、WHOの緊急事態宣言を受け、2月1日に関連政令が施行されました。

また、WHOは11日、新型コロナウイルスの正式名称が「COVID-19」になったと発表しました。

1. COVID-19とは

これまでに報告されていない新型コロナウイルスに関連する呼吸器感染症といわれています。

①症状

発熱、せきなどの呼吸器症状が報告されています。

②感染経路

ヒトからヒトへの感染は認められるものの、感染の程度は明らかではありません。現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

③潜伏期間

WHOによれば、現時点の潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

④予防法

一般的な衛生対策として、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いや咳エチケットなどを行ってください。また、十分な栄養と休養、人込みを避けるなども有効です。持病がある方などは、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

⑤治療方法

現時点で、このウイルスに特に有効な抗ウイルス薬などはなく、対症療法を行います。

2. 感染が疑われ医療機関で検査、診療をしたい場合

- 次の症例定義に該当する場合は、最寄りの保健所の「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせして医療受診の案内をしてもらいます。

受付時間 8時30分から17時15分(平日のみ)

現時点で次の【1】または【2】を満たす方です。

【1】発症から2週間以内に「COVID-19感染者」と濃厚接触した者で、

①発熱(37.5度以上) または ②呼吸器症状を有する者

【2】発症から2週間以内に「湖北省を訪問した者」または「湖北省への渡航歴がある者と濃厚接触者をした者」で、

①発熱(37.5度以上) かつ ②呼吸器症状を有する者

- それ以外の方は、お近くの医療機関を受診してください。

3. 電話相談問い合わせ先

- ①厚生労働省の電話相談窓口(1月28日より設置)

電話番号 0120-565653(フリーダイヤル)

受付時間 9時00分~21時00分(土日・祝日も実施)

- ②神奈川県電話相談窓口(1月25日より設置)

電話番号 045-285-0536

受付時間 9時00分~21時00分(土日・祝日も実施)

※開設期間、受付時間は、相談件数などの状況に応じて変更されます。

4. 町の取り組み

- 町民に対する情報提供の徹底(1/29HP掲載、2/14回覧板予定等)
- 健診等での注意喚起と予防法についての健康教育
- アルコール消毒液の窓口への配置、手洗い等の啓発
- 問い合わせ対応に関しての保険健康課内の意思統一
- 町内介護施設等への啓発

※ 今後の状況により、町民への啓発強化を検討していきます。

5. その他

県内の第2種指定の医療機関は12機関あり、このうちCOVID-19に対応できる「感染症病床」があるのは8機関で、近隣では神奈川県立足柄上病院が該当します。